



かわいいおともだちを  
紹介します！



あべとあちゃん  
(2歳9カ月)

あかびらの人口

令和2年8月末日現在

※( )内は前月比

総数	9,760人	(↓19)
男	4,430人	(↓7)
女	5,330人	(↓12)
世帯数	5,773世帯	(↓9)

お天気メモ

(令和2年8月)

	前年
最高気温	31.8℃ ( 33.6℃ )
最低気温	13.4℃ ( 11.6℃ )
降水量	90.5mm ( 135.0mm )

行政・公共

無料法律相談会

金銭に関するトラブルや多重債務、借地・借家問題、離婚、相続損害賠償請求事案など、お困りのことがありましたら気軽ににご相談ください。

日時

- ◆10月6日(火) 歌志内市・上砂川町 宮下 尚也 弁護士
- ◆10月13日(火) 赤平市 山内 崇史 弁護士
- ◆10月20日(火) 歌志内市・上砂川町 小荒谷 勝 弁護士
- ◆10月27日(火) 赤平市 林 順敬 弁護士
- 赤平会場 市コミセン別館2階 音楽室(商工会議所となり)
- 開催時間 赤平市(10時~12時)

▼歌志内市・上砂川町(13時30分~15時30分)  
申込み・問合せ  
生活環境交通係 ☎32-2215  
歌志内市役所 ☎42-3217  
上砂川町役場 ☎62-2011

※先に申し込みをされている方が優先されます。

こんばんは市長室

まちづくりや地域が抱える課題について、市長と直接お話ししませんか。昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方など、ぜひご利用ください。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方

日時 10月26日(月)18時~

※変更になる場合があります。

※懇談時間は1人(1団体)30分  
となっております。なお、個人

的なご相談は受け付けできませんのでご了承ください。

受付 10月1日(木)~7日(水)  
申込み・問合せ 広報広聴係  
☎32-1834

一日合同行政相談

総務省では行政相談制度について国民の理解と認識を深め、利用を促進するため、今年10月19日(月)から25日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種行政を行ないます。

赤平市では「一日合同行政相談」を開催しますが、今回は各種委員の皆さんが相談員として

参加するため、様々なお悩みや苦情などにも対応できる体制となっておりますので、ご利用ください。秘密は厳守します。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況などにより中止となる

る場合もありますので、確認のうえご来場ください。

日時 10月20日(火)9時~12時  
場所 コミュニティセンター(市役所併設)

相談受付内容 国・特殊法人の業務、年金、登記、道路、河川

人権、労働問題、官公署への書類提出、行政一般、消費者行政

相談料 無料

相談担当者 行政相談、人権擁護

民生児童消費生活相談の各委員

※10月の定期行政相談はお休み

問合せ 生活環境交通係  
☎32-2215

秋の火災予防運動

期間 10月15日(木)~31日(土)

全国統一防火標語

『その火事を防ぐあなたに』

金メダル』

K&MLaw .....初回相談料無料.....

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) 初回相談料無料 (滝川事務所) 滝川市花月町1丁目1番10号 TEL.0125-23-8455 http://www.kmlaw.jp

札幌弁護士会所属 弁護士法人 小寺・松田法律事務所



## 10月は「土地月間」です

【大規模に土地を購入したときは】  
一定面積以上の土地取引には、国土利用計画法に基づく「届け出」が必要ですが(都市計画区域内で5千㎡以上、都市計画区域外では1万㎡以上)。

届け出は、知事宛の届出書に必要書類をつけて、契約締結日から2週間以内に建設課管理計画係へ提出してください。

### ◎相続・遺贈・贈与の場合

右記の届け出は必要ありませんが、法務局で登記簿の「変更登記」をしましょう。

問合せ 管理計画係 ☎32-1821

### 排水設備工事責任技術者資格登録更新について

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は5年間であり、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書などを後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行なってください。なお、住所などが変更になっている対象者の方は、更新案内が届かない場合がありますので、速やかに変更手続きを行なってください。

### 更新対象者

平成27年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方または資格登録更新手続きを行なった方で、資格登録期間が令和3年3月31日で満了する資格登録者

### 受付期間

令和3年1月8日(金)～15日(金)  
(土・日および祝日を除く)

### 受付時間

8時30分～12時15分、  
13時～17時

### 更新方法

手続き終了後、更新用テキストを配付します。

### 手数料

7,000円(更新手数料(テキスト代込み)および資格認定証交付等手数料として)

問合せ 上下水道課 ☎32-2218

### 赤平商工会議所からお知らせ

市内の事業所を対象に、コロナウイルス感染症対策事業として、消毒液を配布します。

### 配布内容

詰め替え用消毒液500ml 2本

配布場所 赤平商工会議所

配布時間 10時～15時

配布期間 11月30日(月)まで

※会議所会員には通知済みです。  
問合せ 赤平商工会議所

☎32-2246

## 生活

### 月に数回水道メーターを確認しましょう

道路の下に埋設されている配水管(水道本管)から分かれた給水管と、家庭の止水栓、水抜き栓、蛇口などの設備は、建物の所有者の財産であり、管理は所有者(使用者)でしていただくものです。そのため、水道メーターで計量した水量に漏水分が含まれていても、その水量に対する水道料金などについては、原則として使用者にお支払いいただくこととなります。漏水や故障の早期発見のため、月に数回はメーターを確認するようにしましょう。

### 【水道メーターの確認の仕方】

① 屋内外のすべての水道の蛇口をしめて、水道メーターを確認してください。

② しばらく見ていて、水道メーターの小さい数字やパイロット(数字の右上にある円又は

■)が動き続けていたなら、漏水の可能性があります。

※宅地内や家屋内の水道、下水道などの水まわりの工事は、市の指定工事業者が行なうこととなります。

※上下水道課では、お近くの指

定工事業者をご案内しております。また指定工事業者一覧は、赤平市ホームページに掲載しています。

※賃貸住宅にお住まいの方は、貸主にご連絡をいただきますようお願いいたします。

問合せ 上下水道課 ☎32-2218

## 募集

第4回消防設備士試験  
第7回危険物取扱者試験

① 第4回消防設備士試験

試験日 12月20日(日)

試験地 札幌市

種類 甲種(第1・4類)、乙種(第1～7類)

② 第7回危険物取扱者試験

試験日 12月20日(日)

試験地 札幌市

種類 甲種、乙種(第1～6類)、丙種

①②共通

願書受付期間

書面申請 11月13日(金)～20日(金)

電子申請 11月10日(火)～17日(火)

問合せ 赤平消防署保安係

☎32-3181

### 北海道障害者職業能力開発校 訓練生の募集

北海道障害者職業能力開発校

## 司法書士中根事務所

◆業務内容◆  
登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550  
赤平市東文京町2丁目4番地2  
ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



では令和3年度の訓練生を募集します。

対象者 障害をお持ちの求職者

訓練科目 建築デザイン科・CAD機械科・総合ビジネス科

プログラム設計科・総合実務科

願書受付 11月2日(月)～20日(金)

試験日 12月7日(日)

試験場 北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)

試験内容 数学・国語・面接

問合せ 最寄りのハローワーク

(☎22-3416)または北海道

障害者職業能力開発校

☎52-2774 ☎52-9177